

第7回「消費者庁幹部と ACAP 会員企業役員との懇談会」を開催

幅広い業種の会員企業役員と意見交換



島谷理事長のご挨拶



各社の消費者志向の取組みを報告



岡村長官のご挨拶



2018年9月4日丸の内マイプラザ（東京都千代田区）において、消費者庁幹部とACAP会員企業役員との懇談会が開催された。出席者は消費者庁側が19名、ACAP側は会員企業役員21名を含む58名と合計77名の参加者があった。

島谷理事長から、「消費者庁とともに取り組んでいる消費者志向経営推進は、企業側の役員の理解が必須。」との挨拶とともに、7回目を数えた今懇談会開催の謝辞があった。岡村和美消費者庁長官からは、「消費者志向経営のみに限らず、SDGs（持続可能な開発目標）の任務とともに果たしていきたい。」と挨拶があった。

井内正敏次長からは、消費者庁組織や施策等の紹介があり、ついで高田潔政策立案総括審議官より消費者契約法の改正、公益通報者保護制度の推進、第4期消費者基本計画について、高島竜祐審議官は、消費者志向経営の推進、倫理的消費、橋本次郎審議官は食品表示制度、小林涉審議官からは、景品表示法、改正特商法の施行について等の説明があった。

この後、ACAP会員企業役員より各社の「消費者志向の取り組み」が紹介された。

高田審議官から「生命保険会社で、消費者志向経営が進んでいる理由は？」との質問に、日本生命の朝日智司取締役常務からは「以前は契約者からの請求を待って保険金の支払いをしていたため、不払い問題が発生した。そのため、サービス体系の見直しを行った。その後、障害者差別解消法の制定等もあり、対峙すべき課題が多い中、消費者庁が消費者志向推進の旗を挙げてくださったので積極的に参加し、社内の議論が進んだ。」と回答があった。岡村長官からは、「消費者庁では真面目に経営されている企業が報われるシステムを作りたい。個々の会社が本業を通じ社会貢献をされている。行政も伴に取り組み、CSRからCSVを目指したい。」と抱負を語った。また高島審議官からは、「消費者志向優良事例の公表・表彰、消費者志向経営のロゴマークの制定などのPRを行っているが、さらなる周知について、是非お智恵をいただきたい。」との呼びかけもあった。

この後、同ビル内の飲食店に席を移し、高田審議官の乾杯のご発声で賑やかな懇親交流会が行われ、交流と情報交換を深めることができた。

佐藤 華子（交流活動委員長／東洋羽毛工業株）